

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	教育部教育総務課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	教育功労者表彰事業	66	継続
2	小学校運営事業	213,287	継続
3	中学校運営事業	111,226	継続
4	夜間中学運営事業	889	継続
5	学校規模適正化等事業	811	継続
6	小学校維持管理事業	197,186	継続
7	中学校維持管理事業	117,178	継続
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育功労者表彰事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本事業は、市の教育活動に功績を納めた学校医、教育功労者等の市民を対象に、守口市教育委員会表彰規程に基づき敬意と謝意を表すため表彰を実施することで、さらなる市民の参画による教育活動の活性化を図る。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育活動へのさらなる支援協力を推進する。
	実施内容		教育功労者表彰に伴う経費 需用費【・消耗品費 66千円・印刷製本費 0千円】
	期間		

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	103	66	需用費	消耗品費	66
			需用費	印刷製本費	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後とも市民協働による教育活動の活性化を促進するため、教育功労者等の表彰に努める。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>学校教育法第5条及び小学校設置基準第11条で、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、児童数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>本市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実は高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は小学校及び義務教育学校の維持管理及び運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者としての責務を果たすために必要である。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容		<p>小学校運営に伴う経費 213,287千円【小学校運営事業 62,435千円、施設維持管理事業(小学校) 150,852千円】</p> <p>需用費 181,316千円【消耗品費 37,718千円、燃料費 247千円、食糧費 10千円、印刷製本費 790千円 光熱水費 140,550千円、修繕料 456千円、医薬材料費 1545千円】</p> <p>役務費 8,953千円【通信運搬費 8,182千円、手数料 771千円】</p> <p>委託料 10,302千円【委託料 10,302千円】</p> <p>使用料及び賃借料 1,410千円【使用料 1,410千円、賃借料 0円】</p> <p>原材料費 36千円【原材料費 36千円】</p> <p>備品購入費 11,270千円【教材教具購入費 2,702千円、図書購入費 8,568千円】</p>
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	241,636	213,287	需用費	消耗品費	37718
		需用費	燃料費	247	
		需用費	食糧費	10	
		需用費	印刷製本費	790	
		需用費	光熱水費	140550	
		需用費	修繕料	456	
		需用費	医薬材料費	1545	
		役務費	通信運搬費	8182	
		役務費	手数料	771	
		委託料	委託料	10302	
		使用料及び賃借料	使用料	1410	
		原材料費	原材料費	36	
		備品購入費	教材教具購入費ほか	11269	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>各学校における物品及び備品等の購入に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、令和4年度より、ICTを活用した事務効率化を導入する。一方で、それでも残っている多量の業務については、学校事務の関係者と調整するなど、更なる事務効率化を検討する。</p> <p>また、警備等に係る業務など各課にまたがる業務については、事務効率化の観点から、一定、集約されたが、引き続き、更なる集約化に向け、検討を深める。</p>
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	<p>学校教育法第5条及び中学校設置基準第11条で、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、生徒数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>本市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実が高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は中学校及び義務教育学校の維持管理及び運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者としての責務を果たすために必要である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容	<p>中学校運営に伴う経費 111,226千円【中学校運営事業 50,965千円、施設維持管理事業(中学校) 60,260千円】 需用費 91,343千円【消耗品費 29,195千円、燃料費 149千円、食糧費 5千円、印刷製本費 527千円 光熱水費 59,855千円、修繕料 415千円、医薬材料費 1,196千円】 役務費 5,819千円【通信運搬費 5,527千円、手数料 291千円】 委託料 405千円【委託料 405千円】 使用料及び賃借料 984千円【使用料 984千円、賃借料 0円】 原材料費 16千円【原材料費 16千円】 備品購入費 12,659千円【教材教具購入費 6,059千円、図書購入費 6,600千円】</p>
	期間	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	112,450	111,226	需用費	消耗品費	29195
需用費			燃料費	149	
需用費			食糧費	5	
需用費			印刷製本費	527	
需用費			光熱水費	59855	
需用費			修繕料	415	
需用費			医薬材料費	1196	
役務費			通信運搬費	5527	
役務費			手数料	291	
委託料			委託料	405	
使用料及び賃借料			使用料	984	
原材料費			原材料費	16	
備品購入費			教材教具購入費ほか	12659	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>各学校における物品及び備品等の購入に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、令和4年度より、ICTを活用した事務効率化を導入する。一方で、それでも残っている多量の業務については、学校事務の関係者と調整するなど、更なる事務効率を検討する。</p> <p>また、警備等に係る業務など各課にまたがる業務については、事務効率化の観点から、一定、集約されたが、引き続き、更なる集約化に向け、検討を深める。</p>
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	夜間中学運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	<p>学校教育法第5条において、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、生徒数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>本市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実が高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は夜間中学校の管理運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者の責務を果たすためには、本事業は必要である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容	<p>夜間中学校運営に伴う経費 889千円 【夜間中学運営事業 889千円】</p> <p>需用費 761千円 【消耗品費 692千円、印刷製本費 54千円、医薬材料費 15千円】</p> <p>役務費 34千円 【通信運搬費 34千円】</p> <p>原材料費 4千円 【原材料費 4千円】</p> <p>備品購入費 90千円 【図書購入費 90千円】</p>
	期間	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	925	889	需用費	消耗品費	692
需用費			印刷製本費	54	
需用費			医薬材料費	15	
役務費			通信運搬費	34	
原材料費			原材料費	4	
備品購入費			図書購入費	90	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>夜間中学の運営のため、適切に事務を執行する。</p> <p>なお、通学者が在住する市町村に応分の運営費負担を求めることについては、引き続き検討する。</p>
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校規模適正化等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的 エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>学校の規模適正化への基本的な考え方や学校施設の老朽化等への対策も含めた学校の適正配置の考え方をまとめ、本市小・中学校のよりよい教育環境づくりを進めるため、平成24年3月に「守口市学校規模等適正化基本方針」を策定した。</p> <p>当該基本方針に基づき小規模化している学校の規模適正化には一定の目途がたつとともに、大規模化する恐れがある校区についても、近接校区との選択区域の拡大を図るなどの取組みを進めてきた。</p> <p>また、令和元年度において実施した耐力度調査及び基本調査の結果を基に長寿命化改修を基本とする整備手法等の検討を行い、令和3年3月に「守口市立学校施設整備計画」を策定した。</p> <p>さらに、令和3年7月には、新たな学校の在り方と適正規模について「守口市新しい学校・園づくり審議会」に諮問を行い令和4年3月に答申を受けた。</p> <p>今年度は、本答申を踏まえ、「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、具体化した適正規模の取組みを進める。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、具体化した適正規模の取組みを進める際には、学校施設の老朽化対策と教育環境の質的向上も図るため、施設整備も合わせて行うものとする。</p>	
	実施内容	<p>学校規模適正化事業に伴う経費 811千円 需用費 22千円 【消耗品費 22千円】 報酬 770千円 【委員報酬 770千円】 報償費 20千円 【報償金 20千円】</p>	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	1,025	811	報償費	報償金	20
			報酬	委員報酬	770
			需用費	消耗品費	22

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	令和4年度においては、守口市新しい学校・園づくり審議会の答申を踏まえ、「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、今後の学校規模の適正化について、教育委員会としての方針を固める。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、総合基本計画において重要課題の一つとして「教育・子育ての充実」を位置づけており、中でも学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の避難所としての役割を果たす施設であるため、安全・安心で快適な施設環境を確保する必要がある。このことから、教育委員会として日頃から安全点検等を実施しながら、引き続き小学校施設の維持管理に取り組む必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	児童の安心安全な学習環境を確保し、学校教育活動に資するため、より良い教育環境を実施する。
	実施内容	小学校の維持管理に伴う経費 ①委託料、役務費(施設管理に係る保守・点検等委託) 138,589千円 ②工事請負費(施設管理に係る改良・補修工事等) 32,883千円 ③原材料費・需用費・備品購入費(施設運営に係る軽微な修繕、消耗品、原材料等の購入費) 3,641千円 ④使用料及び賃借料(土地賃借料) 22,073千円	
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	213,609	197,186	小学校運営事業費使用料及び賃借料	賃借料	
需用費			消耗品費		458
需用費			修繕料		2346
役務費			手数料		94
委託料			委託料		138495
工事請負費			改良工事請負費		20817
工事請負費			補修工事請負費		12066
原材料費			原材料費		677
備品購入費			事業用器具費		160

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	守口市立学校施設整備計画に基づき、令和4年度中に改訂される「守口市学校規模等適正化基本方針」の内容を踏まえつつ、優先順位も考えて、効率・効果的な施設整備を計画的に行う。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	本市では、総合基本計画において重要課題の一つとして「教育・子育ての充実」を位置づけており、その中でも学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の避難所としての役割を果たす施設であるため、安全・安心で快適な施設環境を確保する必要がある。このことから、教育委員会として日頃から安全点検を実施しながら、引き続き中学校施設の維持管理に取り組む必要がある。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	生徒の安全安心な学習環境を確保し、学校教育活動に資するために、より良い教育環境を実施する。
	実施内容	<p>中学校運営に伴う経費</p> <p>①委託料・役務費(施設管理に係る保守・点検等委託)85,900千円</p> <p>②工事請負費(施設管理に係る改良・補修工事等)27,961千円</p> <p>③原材料費・需用費・備品購入費(施設運営に係る軽微な修繕、消耗品、原材料費等の購入)2,641千円</p> <p>④使用料及び賃借料(土地賃借料) 676千円</p>
	期間	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	120,103	117,178	需用費	消耗品費	346
			需用費	修繕料	1407
			役務費	手数料	65
			委託料	委託料	85835
			工事請負費	改良工事請負費	10493
			工事請負費	補修工事請負費	17468
			原材料費	原材料費	690
			備品購入費	事業用器具費	198
			中学校運営事業使用料及び賃借料	賃借料	676

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	守口市立学校施設整備計画に基づき、令和4年度中に改訂される「守口市学校規模等適正化基本方針」の内容を踏まえつつ、優先順位も考えて、効率・効果的な施設整備を計画的に行う。
-------------------	----	--

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	教育部学校教育課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	中学校夜間学級調査研究委嘱事業	619	継続
2	人材育成事業	349	継続
3	学校教育推進事業	142,007	拡充
4	人権教育推進事業	3,586	継続
5	教育指導事業 (小学校)	15,737	継続
6	就学奨励事業 (小学校)	99,616	課題付継続
7	教育指導事業 (中学校)	18,130	継続
8	就学奨励事業 (中学校)	31,010	課題付継続
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校夜間学級調査研究委嘱事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>夜間中学は、義務教育未修了者のほか、本国又は我が国において義務教育を修了していない外国人や不登校等により実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているが、夜間中学は全国12都府県30市区に36校の設置となっている。</p> <p>平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(以下「法」という。)」が成立し、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられた。法第7条に基づき文部科学省が策定した基本指針と同様に、政府は、平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画において、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図る取組などを実施して、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することとしている。</p> <p>文部科学省においては、未設置の自治体における夜間中学の設置促進と、既存の夜間中学における教育活動の充実等を図ることとしており、本市においても夜間学級における諸問題解決のための効果的な学習指導や生徒指導のあり方について研究を行うため、本事業に応募しているところである。</p>	
	目標	夜間学級における学習指導、生徒指導、学校及び学級運営に関する調査研究を行い、夜間学級の改善充実に資する。	
	実施内容	<p>中学校夜間学級において次の内容を研究する。</p> <p>ア. 学習指導に関すること イ. 生徒指導に関すること</p> <p>【報償費報償金】 翻訳及び通訳謝礼 【需用費消耗品費】 教材用消耗品 【需用費印刷製本費】 交流会資料 【役務費通信運搬費】 資料郵送</p>	
	期間	継続的的事业	同事業については平成29年度より

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
1,000	619	報償費	報奨金	210	
		需用費	消耗品費	186	
		需用費	印刷製本費	219	
		役務費	通信運搬費	4	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後も国庫補助財源を有効に活用しつつ、引き続き夜間学級の効果的な運営に取り組む。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	<p>令和元年度に実施された全国学力学習状況調査において、児童生徒質問紙にある「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」に肯定的な回答をした割合は、小学校 50.3%(全国平均 54.5%)、中学校35.9%(同39.4%)と全国平均と比べて低く、地域課題解決の育成が課題である。</p> <p>令和2年度に同調査はコロナ禍のため実施はされなかったが、コロナ禍により教育活動に加え、地域行事も中止や開催方法の変更があったことから、肯定割合はさらに減少することが見込まれる。</p> <p>子どもたちと地域や社会の課題について共有し、共に考える機会が設定できるよう、同事業を実施していく。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市人材育成基金の運用から生ずる収益を財源として、人材育成事業において守口市で学ぶ児童が、予測困難な時代の中で持続可能な社会の担い手として活躍できるよう育む	
	実施内容	<p>市立小学校及び義務教育学校の5年生児童へSDGsに関する出前授業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 令和3年8月26日～12月24日(契約期間は令和4年3月24日) ・業務時間: 1クラスあたり90分(全31クラスで実施) ・実施事業者: (株)パソナ・パナソニックビジネスサービス <p>【委託料】348,502円</p>	
	期間	継続的的事业	同事業は平成10年度より

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位:千円)	500	349	委託料	委託料	349

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	守口市21世紀ひとづくり委員会における議論も踏まえ、基金の運用状況等に鑑みつつ、「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材」を育成するため、引き続き、効果的な事業実施に努める。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、取り組んでいる。特に児童生徒の学力向上は本市の重要課題の1つであり、組織的な授業改善の推進、読書活動の充実と児童生徒の言語能力の育成、子どもの家庭学習習慣の確立と自学自習力の育成や個に応じた指導に取り組むとともに、学校間連携を軸とする一貫した中学校区教育と子どもの育ちを支える教育コミュニティづくりの一層の推進を図っている。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。
	実施内容		【報酬】教科書選定委員等 各委員報酬 【報償費】【旅費】【需要費】 ①少人数指導等加配教員配置事業 ②部活動指導員配置事業 ③学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 ④各研修の講師謝礼 ⑤読書活動推進支援事業 等にかかる費用 【役務費】 ・通信運搬費 郵送代等 ・損害保険料 ボランティア保険等 【委託料】①土曜日学習事業 ②中学校等放課後学習支援事業 ③英語指導助手派遣 等 【備品購入費】 デジタル教科書購入費 等
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	163,005	142,007	報酬	非常勤職員報酬等	37829
		職員手当等	職員手当等	4501	
		報償費	報償金	15932	
		旅費	費用弁償等	1756	
		需用費	消耗品費	7613	
		需用費	食糧費	132	
		需用費	印刷製本費	551	
		役務費	通信運搬費等	460	
		委託料	委託料	71795	
		使用料及び賃借料	借上料	15	
		備品購入費	事業用器具費	570	
		負担金、補助及び交付金	負担金 補助金	853	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	拡充	令和3年度においては、学力向上の取組として、民間のノウハウを活用した学習会を、全小学校から全小中学校に拡充した。 引き続き、第3次もりぐち改革ビジョン(案)において掲げる学力下位層の割合を直近3か年の全国平均まで到達させることを当面の目標として、学力向上推進教員の配置など各施策を充実し、児童生徒の学力向上に取り組む。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人権教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>本市では、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし取組みを進めている。</p> <p>中でも、人権教育の充実、本市の重要課題の1つであり、子どもたちが望ましい人間関係を築いて充実した生活が送れるよう、あらゆる偏見や差別をなくすことをめざし、すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの子どもを大切に、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図っている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容	<p>【報償費報償金】【旅費】 人権教育にかかる研修講師謝礼、通訳派遣の報償金、進路選択支援事業 等</p> <p>【印刷製本費】 人権カレンダーの作成料 等</p> <p>【消耗品費】 人権教育関係消耗品</p> <p>【負担金】 各種団体負担金</p>	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	4,971	3,586	報償費	報償金	2815
旅費			普通旅費	80	
需用費			消耗品費	264	
需用費			印刷製本費	262	
役務費			通信運搬費	14	
負担金、補助及び交付金			負担金	152	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後も児童生徒の人権意識の向上に取り組む。
-----------------------	----	-----------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育指導事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、取り組んでいる。特に児童生徒の学力向上は本市の重要課題の1つであり、組織的な授業改善の推進、読書活動の充実と児童生徒の言語能力の育成、子どもの家庭学習習慣の確立と自学自習力の育成や個に応じた指導に取り組むとともに、学校間連携を軸とする一貫した中学校区教育と子どもの育ちを支える教育コミュニティづくりの一層の推進を図っている。また、発達障がいを含めた障がいのある子どもたちが増加しており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細かな教育を推進することが求められている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容	<p>【報償費】特別支援教育支援員派遣事業にかかる報償金 【需用費】教師用指導書の購入費、社会科副読本(「わたしたちの守口」)の作成料 等</p>	
	期間	継続的	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	16,259	15,737	報償費	報償金	14682
			需用費	消耗品費	29
			需用費	印刷製本費	1000
			使用料及び賃借料	使用料	35

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、児童生徒の学力向上をはじめとする学校教育の充実を図るため、具体的な根拠をもって明確に課題を設定し、結果もしっかりと示しながら、取組みを推進する。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	就学奨励事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助をしなければならない」と規定されている。また、地方交付税による財源措置が講じられていることから、本事業を継続し、適切に実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	経済的な理由により就学困難な児童の保護者に対し就学に要する諸経費を援助することにより不就学を防ぐ。	
	実施内容	本市立小学校等に在籍し経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。 【扶助費】 就学援助費:(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費 等)	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	104,269	99,616	需用費	印刷製本費	28
役務費			通信運搬費	213	
扶助費			就学奨励給与金	99374	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	今後とも適正な事業の実施に努める。 なお、就学援助費の支給に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、ICTを活用した事務効率化を早急に検討する。
-------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育指導事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、取り組んでいる。「主体的に行動する人の育成」の教育理念のもと、すべての子どもたちが、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱き、志をもって主体的に自らの人生を切り拓いていくために必要な力や意欲を養うキャリア教育の推進や生徒の表現力向上のために成果の交流をする機会が重要であり、社会が急激に変化していく時代において体験活動は不可欠となっている。また、発達障がいを含めた障がいのある子どもたちが増加しており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細かな教育を推進することが求められている。加えて部活動の充実のための支援が必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。
	実施内容		【報償費】特別支援教育支援員派遣事業にかかる報償金 【需用費】進路の手引きの作成料 等 【借上料】中体連大会会場借上料 【備品購入費】教師用指導書の購入 【負担金】・中体連加盟金、全国大会出場補助金 等
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
20,164	18,130	報償費	報償金		7088	
		需用費	消耗品費		1264	
		需用費	印刷製本費		511	
		需用費	光熱水費		1	
		使用料及び賃借料	使用料		78	
		使用料及び賃借料	借上料		413	
		備品購入費	図書購入費		8622	
		負担金、補助及び交付金	負担金		428	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、児童生徒の学力向上をはじめとする学校教育の充実を図るため、具体的な根拠をもって明確に課題を設定し、結果もしっかりと示しながら、取組みを推進する。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	就学奨励事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助をしなければならない」と規定されている。また、地方交付税による財源措置が講じられていることから、本事業を継続し、適切に実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に対し就学に要する諸経費を援助することにより不就学を防ぐ。	
	実施内容	本市立中学校等に在籍し経済的な理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。 【扶助費】 就学援助費:(学用品費、校外活動費、修学旅行費 等)	
	期間		

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			扶助費	就学奨励給与金	31010
37,166	31,010				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	今後とも適正な事業の実施に努める。 なお、就学援助費の支給に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、ICTを活用した事務効率化を早急に検討する。
-------------------	-------	--

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	教育部保健給食課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	学校保健安全事業(小学校)	58,922	継続
2	学校給食事業(小学校)	292,612	課題付継続
3	学校保健安全事業(中学校)	20,787	継続
4	学校給食事業(中学校)	62,921	継続
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校保健安全事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき児童・教職員の健康診断及び下校時の交通誘導員の配置を実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	健康で安全・安心な学校生活を送るため、児童及び教職員対象に健康診断を実施するとともに、児童の下校路の安全確保のため放課後下校時の交通誘導員を配置する。	
	実施内容	【委託料】 (児童対象:5,765人)児童心臓検診:2,626千円 尿検査:1,920千円 (教職員対象:417人)定期健康診断等:2,409千円 (下校時交通誘導員委託契約)23,924千円 【報償金】 定期健康診断(学校医等支払):16,523千円	
	期間	複数年度事業	児童・生徒に係る尿検査委託業務 令和元年度～令和3年度(3年間) 検診器具滅菌消毒業務委託 令和2年度～令和4年度(3年間) 下校時交通誘導員委託契約 平成30年度～令和4年度(5年間)

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
66,023	58,922	報酬	非常勤職員報酬		48
		報償費	報償金		16,523
		旅費	派遣費		301
		需用費	消耗品費		3,409
		需用費	印刷製本費		526
		需用費	医薬材料費		16
		役務費	通信運搬費		91
		役務費	手数料		402
		委託料	委託料		32,334
		負担金	負担金		5,272

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも、適正に事務を執行する。
-------------	----	------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校給食事業(小学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした学校給食法では、市町村は、学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと規定している。本市においても、学校給食が児童の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、アレルギーを持つ児童にも対応した除去食などきめ細やかな対応を行うため単独調理場方式で、完全給食を児童約6,000人に提供する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	学校給食を実施することにより、栄養バランスを考慮した食を提供するとともに、児童に食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。	
	実施内容	学校給食調理業務委託料(14校※さつき学園含む) 269,843千円	
	期間	複数年度事業	令和3年度 ~ 令和5年度 (3年間)

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	294,535	292,612	需用費	消耗品費	5622
需用費			修繕料	3230	
需用費			医薬材料費	7	
役務費			手数料	1933	
委託料			委託料	272113	
使用料及び賃借料			借上料		
工事請負費			改良工事請負費	4246	
工事請負費			補修工事請負費	490	
備品購入費			事業用器具費	4971	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>児童の食の安全性を確保するためにも異物混入を根絶できるよう、引き続き委託事業者への指導、監視を徹底する。</p> <p>また、引き続き、管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務委託の範囲の拡大を検討する。</p>
-------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校保健安全事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき生徒・教職員の健康診断を実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	健康で安全・安心な学校生活を送るため、生徒及び教職員対象に健康診断を実施する。	
	実施内容	【委託料】 (生徒対象:2,852人)生徒心臓検診:2,993千円 尿検査987千円 (教職員対象:263人)定期健康診断等:1,775千円 【報償金】 定期健康診断(学校医等支払):7,979千円	
	期間	複数年度事業	児童・生徒に係る尿検査委託業務 令和元年度～令和3年度(3年間) 検診器具滅菌消毒業務委託 令和2年度～令和4年度(3年間)

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	24,037	20,787	報償費	報償金	7,979
			旅費	派遣費	356
			需用費	消耗品費	2,914
			需用費	印刷製本費	15
			需用費	医薬材料費	6
			役務費	手数料	122
			委託料	委託料	6,739
			負担金	負担金	2,656

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも、適正に事務を執行する。
-------------	----	------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校給食事業(中学校)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした学校給食法では、市町村は、学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと規定している。本市においては、家庭弁当の意義を生かしつつ、学校給食が生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、弁当を持参できない生徒には栄養バランスの良い昼食を提供できるようデリバリー方式による選択制の完全給食を生徒約3,000人に提供する。なお、義務教育学校のさつき学園の給食の提供において、後期課程(7～9年生)は、デリバリー方式に代わり親子方式(前期課程調理場活用)で実施している。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	中学校給食を実施することにより、栄養バランスを考慮した食を提供するとともに、生徒に食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。	
	実施内容	中学校給食調理業務委託(8校※さつき学園含む。) 56,855千円 中学校給食システム保守業務委託 2,574千円 中学校給食予約システム利用 1,320千円	
	期間	複数年度事業	令和3年度～令和5年度(3年間)

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	62,999	62,921	需用費	消耗品費	672
			需用費	修繕料	717
			役務費	通信運搬費	4
			役務費	手数料	494
			委託料	委託料	59714
			使用料及び賃借料	使用料	1320

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き、管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務委託の範囲の拡大を検討する。
-------------	----	--

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	教育部教育センター
-----	-----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	教育相談事業	14,300	拡充
2	教育研究・研修事業	205,812	拡充
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	<p>守口市教育センター条例において、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより、学校教育の充実及び伸展を図ると定めており、国通知においても市教育委員会は教育支援センター(適応指導教室)の整備充実を進めていくこと等が必要とされている。</p> <p>このような背景から、守口市において、守口市子ども・子育て支援事業計画の推進項目3において、生きる力を育む教育環境整備として、教育相談事業、適応指導教室を推進する事業として位置づけており、今後、教育が抱える課題解決を図るため、発達障害や、友人関係・不登校などの悩みに対して、カウンセリング等を通して、専門的知見からのアドバイスや対応を迅速に図ることができるよう教育相談の充実を行っていく。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	不登校や問題行動、いじめの減少
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 / 職員手当等 職員手当等 適応指導教室指導員4名(週3~5日勤務)、適応指導教室専門相談員1名(週2日勤務) 報償費(報償金) 教育専門相談員7名、勤務回数計 504回 学生フレンド16名、家庭訪問等活動計357回
	期間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	14,907	14,300	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	4556
職員手当等			職員手当等	395	
報酬費			報酬費	8631	
旅費			費用弁償	195	
需用費			消耗品費	427	
需用費			印刷製本費	44	
使用料及び貸借料			使用料	1	
備品購入費			図書購入費	50	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	<p>教育専門相談員による相談業務については、今後とも複雑・多様化する教育相談ニーズに適正に対応できるよう努める。</p> <p>なお、令和4年度においても、予算措置の増により体制も拡充されているが、コロナ禍において、不登校の件数及び相談件数が増加しており、必要に応じてさらなる体制の拡充も検討する。</p>
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育研究・研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	<p>教育公務員特例法では、教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修に要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならないと規定しており、守口市では、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより学校教育の充実及び伸展を図るための実施機関として、守口市教育センター条例により教育センターを設置している。令和2年度にはGIGAスクール構想において、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の導入が進められ、ICTを効果的に活用した授業づくりを推進する環境が全国的に整ってきている。本市教育センターでは、ICT機器の環境整備などを積極的に行っており、本市立学校における教育の質の向上を今後も継続して図っていくためには、教育センターの役割は益々重要となる。このため、本事業において教員の資質向上と教育環境の充実を図るため、守口市まち、ひと、しごと創生総合戦略に掲げる魅力ある学校教育を提供するためのICT活用事業をはじめ、教育が抱える課題解決を図るための研究や研修、学校教育支援に係る研究事業を実施している。</p> <p>さらに、学習用タブレット端末を授業で効果的に活用できるよう研究を進めるとともに、コロナ禍においては、臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校などによる長期欠席者等への学習支援を推進するため、オンライン授業等が行える環境整備に努める。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教員の資質向上と、子どもたちが受ける教育の充実
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 教員等研修講師謝礼(有償の研修回数54回)/社会人等指導者人材バンク事業謝礼(派遣時数6092時間) ・需用費 消耗品費 オンライン授業対応Webカメラ プリペイドSIMカード iPad液晶保護フィルム 学習者用デジタル教科書 ・委託料 委託料 ICTを効果的に活用した授業支援等支援員「学校教育情報化コーディネーター(ICT支援員)」(3名) 1人1台端末導入初期の技術面のアドバイザー「GIGAスクールサポーター」(1名) ・使用料及び賃借料 インターネット回線使用料(教育センター、市立学校) PC教室用コンピュータ使用料 電子黒板システム使用料 教育用校務サーバ使用料 等
	期間	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
209,853	205,812	報償費	報奨金		7106	
		需用費	通信運搬費		6743	
		需用費	消耗品費		560	
		役務費	修繕料		9	
		役務費	傷害保険料		84	
		委託料	委託料		21258	
		使用料及び賃借料	使用料		168296	
		負担金、補助金及び交付金	負担金		1757	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	<p>1人1台端末の活用等、教育現場のICT化が進んでおり、学力向上に向けたコンテンツ作成や適切なICT支援を行うことができるよう、体制拡充の検討も含め、着実に取り組んでいく。</p> <p>また、効果的な学習指導を展開するための基礎となる教職員の指導力向上については、引き続き充実に取り組む。</p>
-------------------	----	---